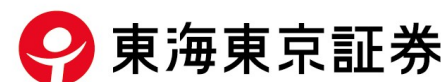


自己資本規制比率の状況

(2026年6月末現在)



(単位：百万円)

基 本 的 項 目	(A)	122,979
補 完 的 項 目	(B)	30,953
その他有価証券評価差額金（評価益）等		—
金融商品取引責任準備金等		862
一 般 貸 倒 引 当 金		90
長 期 劣 後 債 務		30,000
短 期 劣 後 債 務		—
控 除 資 産	(C)	14,429
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C)	139,503
リ ス ク 相 当 額	(F) - (G)	33,275
市 場 リ ス ク 相 当 額		12,593
取 引 先 リ ス ク 相 当 額		3,901
基 礎 的 リ ス ク 相 当 額		16,780
控 除 前 リ ス ク 相 当 額	(F)	33,275
暗号資産等による控除額（第17条関係）	(G)	—
自 己 資 本 規 制 比 率	(D) / (E) × 100	419.2 %

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

(注) 1. 上記自己資本規制比率は、決算修正後の数値に基づいて算出しております。

2. 補完的項目として算入される長期劣後債務の内容は以下のとおりです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	20,000百万円	2009年4月1日	2039年4月1日
劣後特約付借入金	10,000百万円	2023年3月31日	2039年4月1日